

県南広域振興局長告示第 142 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 29 条第 1 項の規定により、水沢市桜屋敷地区（第 2 期）土地区画整理組合から理事の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

平成 18 年 11 月 24 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 就任

小 澤 正 晴 胆沢郡金ヶ崎町西根達小路 5 番地 3

2 退任

小野寺 一 男 奥州市水沢区佐倉河字田子谷 5 番地